

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止					
評価対象地区・箇所名	唐沢・都留市大幡					
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさや経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
			(3) 市街地内の交通の円滑化			
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
			(2) 憩い空間の創出			
			(3) 生活排水処理機能の向上			
			(4) 良好な市街地空間の確保			
			(5) 適正な居住空間の確保			
			(6) 歩行者等の通行空間の確保			
			(7) 道路景観の向上			
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
	(2) 農業生産力の向上					
	(3) 農業用排水能力の向上					
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)					
(5) 森林整備の効率化						
II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保				
		(2) 災害に強い道路の確保				
		(3) 都市災害防止				
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上				
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
		(3) 崖崩れ被害の防止				
		(4) 地滑り被害の防止				
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減				
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化			
アクセス機能の維持						
主要渋滞ポイントの解消						
生活環境		水質の浄化				
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出				
		バリアフリー化の促進				
		ライフラインの強化				
		身近な緑地・交流の場の提供	●			
		飲雑用水の安定供給	●			
		糞尿の処理				
		地域の文化・学習等活動の支援				
各種情報の円滑な提供						
自然環境		水源涵養機能の向上				
	生態系空間の再生					
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
	緊急時の避難・救助機能の確保					
	被災時の被害波及の防止	●				
	既存施設の崩壊危険性の排除					
	走行安全性の確保					
生産性	林業生産力の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
	農地の保全					
	農林産物の販売促進					
その他	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元					
	他事業との一体施工	●				
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●				
副次効果 評点合計						0

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止				
評価対象地区・箇所名	境況-2・都留市境				
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の 向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上		
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上		
			(3) 市街地内の交通の円滑化		
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上		
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上		
			(2) 憩い空間の創出		
			(3) 生活排水処理機能の向上		
			(4) 良好な市街地空間の確保		
			(5) 適正な居住空間の確保		
			(6) 歩行者等の通行空間の確保		
			(7) 道路景観の向上		
		I-3. 農林水産業の振 興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上		
	(2) 農業生産力の向上				
	(3) 農業用排水能力の向上				
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化					
II. 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の 向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保			
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害 の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化		
アクセス機能の維持					
主要渋滞ポイントの解消					
生活環境		水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲雑用水の安定供給	●		
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
各種情報の円滑な提供					
自然環境		水源涵養機能の向上			
	生態系空間の再生				
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保				
	緊急時の避難・救助機能の確保				
	被災時の被害波及の防止	●	○	第1次緊急輸送道路(中央自動車道)	1
	既存施設の崩壊危険性の排除				
	走行安全性の確保				
生産性	林業生産力の向上				
	遊休農地の解消				
	新たな公共用地の創出				
	農地の保全				
	農林産物の販売促進				
その他	自然エネルギーの活用				
	リサイクルの推進				
	文化・歴史的資源等の保存・復元				
	他事業との一体施工	●			
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●			
				副次効果 評価合計	1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止				
評価対象地区・箇所名	糠苅沢・都留市鹿留				
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上		
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上		
			(3) 市街地内の交通の円滑化		
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上		
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上		
			(2) 憩い空間の創出		
			(3) 生活排水処理機能の向上		
			(4) 良好な市街地空間の確保		
			(5) 適正な居住空間の確保		
			(6) 歩行者等の通行空間の確保		
			(7) 道路景観の向上		
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上		
	(2) 農業生産力の向上				
	(3) 農業用排水能力の向上				
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化					
II. 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保			
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化		
アクセス機能の維持					
主要渋滞ポイントの解消					
生活環境		水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲雑用水の安定供給	●		
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
各種情報の円滑な提供					
自然環境		水源涵養機能の向上			
	生態系空間の再生				
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保				
	緊急時の避難・救助機能の確保				
	被災時の被害波及の防止	●			
	既存施設の崩壊危険性の排除				
	走行安全性の確保				
生産性	林業生産力の向上				
	遊休農地の解消				
	新たな公共用地の創出				
	農地の保全				
	農林産物の販売促進				
その他	自然エネルギーの活用				
	リサイクルの推進				
	文化・歴史的資源等の保存・復元				
	他事業との一体施工	●			
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●			
副次効果 評価合計					0

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号		II. II-2. (2)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		土石流被害の防止					
評価対象地区・箇所名		枝沢・山梨市三富川浦					
主要目標項目	I 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保				
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上						
	(3) 農業用排水能力の向上						
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
	(5) 森林整備の効率化						
	II 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保				
			(2) 災害に強い道路の確保				
			(3) 都市災害防止				
			(4) 交差点の安全性、円滑性の向上				
II-2. 洪水・土砂被害の防止		(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
II-3. 鳥獣被害の防止		(1) 鳥獣被害の軽減					
		交通ターミナル機能の強化					
		アクセス機能の維持					
		主要渋滞ポイントの解消					
副次効果項目	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供	●				
		飲雑用水の安定供給	●				
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援					
	各種情報の円滑な提供						
	自然環境	水源涵養機能の向上					
生態系空間の再生							
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保						
	緊急時の避難・救助機能の確保						
	被災時の被害波及の防止	●	○	第1次緊急輸送道路(国道140号)	1		
	既存施設の崩壊危険性の排除						
	走行安全性の確保						
生産性	林業生産力の向上						
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
	農林産物の販売促進						
その他	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元						
	他事業との一体施工	●					
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●					
						副次効果 評価合計	1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止		押出沢・大月市笹子町阿弥陀海		
評価対象地区・箇所名	押出沢・大月市笹子町阿弥陀海				
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさや経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上		
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上		
			(3) 市街地内の交通の円滑化		
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上		
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上		
			(2) 憩い空間の創出		
			(3) 生活排水処理機能の向上		
			(4) 良好な市街地空間の確保		
			(5) 適正な居住空間の確保		
			(6) 歩行者等の通行空間の確保		
			(7) 道路景観の向上		
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上		
	(2) 農業生産力の向上				
	(3) 農業用排水能力の向上				
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化					
II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保			
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化		
アクセス機能の維持					
主要渋滞ポイントの解消					
生活環境		水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲雑用水の安定供給	●		
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
各種情報の円滑な提供					
自然環境		水源涵養機能の向上			
	生態系空間の再生				
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保				
	緊急時の避難・救助機能の確保				
	被災時の被害波及の防止	●	○	第1次緊急輸送道路(国道20号)	
	既存施設の崩壊危険性の排除				
	走行安全性の確保				
生産性	林業生産力の向上				
	遊休農地の解消				
	新たな公共用地の創出				
	農地の保全				
	農林産物の販売促進				
その他	自然エネルギーの活用				
	リサイクルの推進				
	文化・歴史的資源等の保存・復元				
	他事業との一体施工	●			
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●			
副次効果 評価合計					1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止		テントウ沢・大月市駒橋		
評価対象地区・箇所名	テントウ沢・大月市駒橋				
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさや経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上		
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上		
			(3) 市街地内の交通の円滑化		
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上		
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上		
			(2) 憩い空間の創出		
			(3) 生活排水処理機能の向上		
			(4) 良好な市街地空間の確保		
			(5) 適正な居住空間の確保		
			(6) 歩行者等の通行空間の確保		
			(7) 道路景観の向上		
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上		
	(2) 農業生産力の向上				
	(3) 農業用排水能力の向上				
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化					
II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保			
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化		
アクセス機能の維持					
主要渋滞ポイントの解消					
生活環境		水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲雑用水の安定供給	●		
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
各種情報の円滑な提供					
自然環境		水源涵養機能の向上			
	生態系空間の再生				
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保				
	緊急時の避難・救助機能の確保				
	被災時の被害波及の防止	●	○	第1次緊急輸送道路(国道20号)、鉄道(JR中央本線)	
	既存施設の崩壊危険性の排除				
	走行安全性の確保				
生産性	林業生産力の向上				
	遊休農地の解消				
	新たな公共用地の創出				
	農地の保全				
	農林産物の販売促進				
その他	自然エネルギーの活用				
	リサイクルの推進				
	文化・歴史的資源等の保存・復元				
	他事業との一体施工	●			
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●			
副次効果 評価合計					1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止				
評価対象地区・箇所名	藤沢川・大月市初狩町下初狩				
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の 向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上		
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上		
			(3) 市街地内の交通の円滑化		
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上		
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上		
			(2) 憩い空間の創出		
			(3) 生活排水処理機能の向上		
			(4) 良好な市街地空間の確保		
			(5) 適正な居住空間の確保		
			(6) 歩行者等の通行空間の確保		
			(7) 道路景観の向上		
		I-3. 農林水産業の 振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上		
	(2) 農業生産力の向上				
	(3) 農業用排水能力の向上				
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化					
II. 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の 向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保			
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害 の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化		
アクセス機能の維持					
主要渋滞ポイントの解消					
生活環境		水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲雑用水の安定供給	●		
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
各種情報の円滑な提供					
自然環境		水源涵養機能の向上			
		生態系空間の再生			
事故・災害防止		防火帯・延焼遮断帯の確保			
		緊急時の避難・救助機能の確保			
		被災時の被害波及の防止	●		
		既存施設の崩壊危険性の排除			
	走行安全性の確保				
生産性	林業生産力の向上				
	遊休農地の解消				
	新たな公共用地の創出				
	農地の保全				
	農林産物の販売促進				
その他	自然エネルギーの活用				
	リサイクルの推進				
	文化・歴史的資源等の保存・復元				
	他事業との一体施工	●			
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●			
副次効果 評価合計					0

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止				
評価対象地区・箇所名	漆川・南アルプス市平岡				
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の 向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上		
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上		
			(3) 市街地内の交通の円滑化		
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上		
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上		
			(2) 憩い空間の創出		
			(3) 生活排水処理機能の向上		
			(4) 良好な市街地空間の確保		
			(5) 適正な居住空間の確保		
			(6) 歩行者等の通行空間の確保		
			(7) 道路景観の向上		
		I-3. 農林水産業の振 興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上		
	(2) 農業生産力の向上				
	(3) 農業用排水能力の向上				
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化					
II. 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の 向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保			
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害 の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化		
			アクセス機能の維持		
			主要渋滞ポイントの解消		
生活環境		水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲雑用水の安定供給	●		
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
各種情報の円滑な提供					
自然環境		水源涵養機能の向上			
	生態系空間の再生				
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保				
	緊急時の避難・救助機能の確保				
	被災時の被害波及の防止	●			
	既存施設の崩壊危険性の排除				
	走行安全性の確保				
生産性	林業生産力の向上				
	遊休農地の解消				
	新たな公共用地の創出				
	農地の保全				
	農林産物の販売促進				
その他	自然エネルギーの活用				
	リサイクルの推進				
	文化・歴史的資源等の保存・復元				
	他事業との一体施工	●			
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●			
副次効果 評価合計					0

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止				
評価対象地区・箇所名	堰野川の2・南アルプス市塚原				
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上		
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上		
			(3) 市街地内の交通の円滑化		
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上		
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上		
			(2) 憩い空間の創出		
			(3) 生活排水処理機能の向上		
			(4) 良好な市街地空間の確保		
			(5) 適正な居住空間の確保		
			(6) 歩行者等の通行空間の確保		
			(7) 道路景観の向上		
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上		
	(2) 農業生産力の向上				
	(3) 農業用排水能力の向上				
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化					
II. 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保			
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化		
アクセス機能の維持					
主要渋滞ポイントの解消					
生活環境		水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲雑用水の安定供給	●		
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
各種情報の円滑な提供					
自然環境		水源涵養機能の向上			
	生態系空間の再生				
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保				
	緊急時の避難・救助機能の確保				
	被災時の被害波及の防止	●			
	既存施設の崩壊危険性の排除				
	走行安全性の確保				
生産性	林業生産力の向上				
	遊休農地の解消				
	新たな公共用地の創出				
	農地の保全				
	農林産物の販売促進				
その他	自然エネルギーの活用				
	リサイクルの推進				
	文化・歴史的資源等の保存・復元				
	他事業との一体施工	●			
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●			
副次効果 評価合計					0

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止				
評価対象地区・箇所名	水窪沢・上野原市西原				
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の 向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上		
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上		
			(3) 市街地内の交通の円滑化		
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上		
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上		
			(2) 憩い空間の創出		
			(3) 生活排水処理機能の向上		
			(4) 良好な市街地空間の確保		
			(5) 適正な居住空間の確保		
			(6) 歩行者等の通行空間の確保		
			(7) 道路景観の向上		
		I-3. 農林水産業の 振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上		
	(2) 農業生産力の向上				
	(3) 農業用排水能力の向上				
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化					
II. 暮らしと 経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の 向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保			
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害 の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化		
アクセス機能の維持					
主要渋滞ポイントの解消					
生活環境		水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲雑用水の安定供給	●		
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
各種情報の円滑な提供					
自然環境		水源涵養機能の向上			
		生態系空間の再生			
事故・災害防止		防火帯・延焼遮断帯の確保			
		緊急時の避難・救助機能の確保			
		被災時の被害波及の防止	●		
		既存施設の崩壊危険性の排除			
	走行安全性の確保				
生産性	林業生産力の向上				
	遊休農地の解消				
	新たな公共用地の創出				
	農地の保全				
	農林産物の販売促進				
その他	自然エネルギーの活用				
	リサイクルの推進				
	文化・歴史的資源等の保存・復元				
	他事業との一体施工	●			
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●			
副次効果 評価合計					0

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止					
評価対象地区・箇所名	西の久保沢・甲州市大和町初鹿野					
主要目標項目	I 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
			(3) 市街地内の交通の円滑化			
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
			(2) 憩い空間の創出			
			(3) 生活排水処理機能の向上			
			(4) 良好な市街地空間の確保			
			(5) 適正な居住空間の確保			
			(6) 歩行者等の通行空間の確保			
			(7) 道路景観の向上			
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
	(2) 農業生産力の向上					
	(3) 農業用排水能力の向上					
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)					
	(5) 森林整備の効率化					
	II 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
			(2) 災害に強い道路の確保			
			(3) 都市災害防止			
			(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
II-2. 洪水・土砂被害の防止		(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
		(3) 崖崩れ被害の防止				
		(4) 地滑り被害の防止				
II-3. 鳥獣被害の防止		(1) 鳥獣被害の軽減				
副次効果項目		交通利便性	交通ターミナル機能の強化			
			アクセス機能の維持			
			主要渋滞ポイントの解消			
		生活環境	水質の浄化			
	大気汚染の軽減					
	騒音・振動の軽減					
	良好な景観の創出					
	バリアフリー化の促進					
	ライフラインの強化					
	身近な緑地・交流の場の提供		●			
	飲雑用水の安定供給		●			
	糞尿の処理					
	地域の文化・学習等活動の支援					
	各種情報の円滑な提供					
	自然環境	水源涵養機能の向上				
		生態系空間の再生				
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保				
		緊急時の避難・救助機能の確保				
		被災時の被害波及の防止	●	○	鉄道(JR中央本線)	
		既存施設の崩壊危険性の排除				
走行安全性の確保						
生産性	林業生産力の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
	農地の保全					
	農林産物の販売促進					
その他	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元					
	他事業との一体施工	●				
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●				
					副次効果 評価合計	1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止				
評価対象地区・箇所名	日川・甲州市塩山牛奥				
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上		
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上		
			(3) 市街地内の交通の円滑化		
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上		
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上		
			(2) 憩い空間の創出		
			(3) 生活排水処理機能の向上		
			(4) 良好な市街地空間の確保		
			(5) 適正な居住空間の確保		
			(6) 歩行者等の通行空間の確保		
			(7) 道路景観の向上		
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上		
	(2) 農業生産力の向上				
	(3) 農業用排水能力の向上				
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
	(5) 森林整備の効率化				
	II. 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保		
			(2) 災害に強い道路の確保		
			(3) 都市災害防止		
			(4) 交差点の安全性、円滑性の向上		
II-2. 洪水・土砂被害の防止		(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
II-3. 鳥獣被害の防止		(1) 鳥獣被害の軽減			
副次効果項目		交通利便性	交通ターミナル機能の強化		
			アクセス機能の維持		
			主要渋滞ポイントの解消		
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲雑用水の安定供給	●		
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
	各種情報の円滑な提供				
	自然環境	水源涵養機能の向上			
		生態系空間の再生			
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保			
		緊急時の避難・救助機能の確保			
		被災時の被害波及の防止	●	○	第1次緊急輸送道路(国道20号、国道140号)
		既存施設の崩壊危険性の排除			
走行安全性の確保					
生産性	林業生産力の向上				
	遊休農地の解消				
	新たな公共用地の創出				
	農地の保全				
	農林産物の販売促進				
その他	自然エネルギーの活用				
	リサイクルの推進				
	文化・歴史的資源等の保存・復元				
	他事業との一体施工	●			
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●			
副次効果 評価合計					1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止				
評価対象地区・箇所名	下湯川・甲府市羽黒町				
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上		
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上		
			(3) 市街地内の交通の円滑化		
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上		
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上		
			(2) 憩い空間の創出		
			(3) 生活排水処理機能の向上		
			(4) 良好な市街地空間の確保		
			(5) 適正な居住空間の確保		
			(6) 歩行者等の通行空間の確保		
			(7) 道路景観の向上		
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上		
	(2) 農業生産力の向上				
	(3) 農業用排水能力の向上				
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化					
II. 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保			
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化			
		アクセス機能の維持			
		主要渋滞ポイントの解消			
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲雑用水の安定供給	●		
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
	各種情報の円滑な提供				
	自然環境	水源涵養機能の向上			
生態系空間の再生					
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保				
	緊急時の避難・救助機能の確保				
	被災時の被害波及の防止	●			
	既存施設の崩壊危険性の排除				
	走行安全性の確保				
生産性	林業生産力の向上				
	遊休農地の解消				
	新たな公共用地の創出				
	農地の保全				
	農林産物の販売促進				
その他	自然エネルギーの活用				
	リサイクルの推進				
	文化・歴史的資源等の保存・復元				
	他事業との一体施工	●			
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●			
副次効果 評価合計					0

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止				
評価対象地区・箇所名	押出古宿入沢・山梨市牧丘町牧平東				
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさや経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上		
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上		
			(3) 市街地内の交通の円滑化		
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上		
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上		
			(2) 憩い空間の創出		
			(3) 生活排水処理機能の向上		
			(4) 良好な市街地空間の確保		
			(5) 適正な居住空間の確保		
			(6) 歩行者等の通行空間の確保		
			(7) 道路景観の向上		
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上		
	(2) 農業生産力の向上				
	(3) 農業用排水能力の向上				
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化					
II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保			
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化		
アクセス機能の維持					
主要渋滞ポイントの解消					
生活環境		水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲雑用水の安定供給	●		
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
各種情報の円滑な提供					
自然環境		水源涵養機能の向上			
	生態系空間の再生				
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保				
	緊急時の避難・救助機能の確保				
	被災時の被害波及の防止	●			
	既存施設の崩壊危険性の排除				
	走行安全性の確保				
生産性	林業生産力の向上				
	遊休農地の解消				
	新たな公共用地の創出				
	農地の保全				
	農林産物の販売促進				
その他	自然エネルギーの活用				
	リサイクルの推進				
	文化・歴史的資源等の保存・復元				
	他事業との一体施工	●			
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●			
				副次効果 評価合計	0

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止					
評価対象地区・箇所名	甲川・北杜市大泉西井出					
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
			(3) 市街地内の交通の円滑化			
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
			(2) 憩い空間の創出			
			(3) 生活排水処理機能の向上			
			(4) 良好な市街地空間の確保			
			(5) 適正な居住空間の確保			
			(6) 歩行者等の通行空間の確保			
			(7) 道路景観の向上			
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
	(2) 農業生産力の向上					
	(3) 農業用排水能力の向上					
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)					
(5) 森林整備の効率化						
副次効果項目	II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
			(2) 災害に強い道路の確保			
			(3) 都市災害防止			
			(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
		(3) 崖崩れ被害の防止				
		(4) 地滑り被害の防止				
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減				
	交通利便性	交通ターミナル機能の強化				
		アクセス機能の維持				
		主要渋滞ポイントの解消				
		生活環境	水質の浄化			
大気汚染の軽減						
騒音・振動の軽減						
良好な景観の創出						
バリアフリー化の促進						
ライフラインの強化						
身近な緑地・交流の場の提供			●			
飲雑用水の安定供給	●					
糞尿の処理						
地域の文化・学習等活動の支援						
各種情報の円滑な提供						
自然環境	水源涵養機能の向上					
	生態系空間の再生					
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
	緊急時の避難・救助機能の確保					
	被災時の被害波及の防止	●				
	既存施設の崩壊危険性の排除					
	走行安全性の確保					
生産性	林業生産力の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
	農地の保全					
	農林産物の販売促進					
その他	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元					
	他事業との一体施工	●				
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●				
					副次効果 評価合計	0

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	土石流被害の防止				
評価対象地区・箇所名	古杣川・北杜市長沢町小荒間				
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の 向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上		
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上		
			(3) 市街地内の交通の円滑化		
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上		
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上		
			(2) 憩い空間の創出		
			(3) 生活排水処理機能の向上		
			(4) 良好な市街地空間の確保		
			(5) 適正な居住空間の確保		
			(6) 歩行者等の通行空間の確保		
			(7) 道路景観の向上		
		I-3. 農林水産業の振 興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上		
	(2) 農業生産力の向上				
	(3) 農業用排水能力の向上				
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化					
II. 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の 向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保			
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害 の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化		
			アクセス機能の維持		
			主要渋滞ポイントの解消		
		生活環境	水質の浄化		
大気汚染の軽減					
騒音・振動の軽減					
良好な景観の創出					
バリアフリー化の促進					
ライフラインの強化					
身近な緑地・交流の場の提供			●		
飲雑用水の安定供給			●		
糞尿の処理					
地域の文化・学習等活動の支援					
各種情報の円滑な提供					
自然環境	水源涵養機能の向上				
	生態系空間の再生				
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保				
	緊急時の避難・救助機能の確保				
	被災時の被害波及の防止	●	○	鉄道(JR小海線)	
	既存施設の崩壊危険性の排除				
	走行安全性の確保				
生産性	林業生産力の向上				
	遊休農地の解消				
	新たな公共用地の創出				
	農地の保全				
	農林産物の販売促進				
その他	自然エネルギーの活用				
	リサイクルの推進				
	文化・歴史的資源等の保存・復元				
	他事業との一体施工	●			
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●			
副次効果 評価合計					1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。